

不登校の未然の防止や初期対応に努めるために、「報告・連絡・相談・報告」の機能を徹底させ組織的な体勢で取り組むことを基本とする。「誰もが知り、誰もが動く。」を合い言葉に

本 人	学 級 担 任 及 び 学 年 部	学 校
授業日 欠席 1 日目 何かのサインが出ている例 遅刻や早退が多い よく体調不良を訴える 月曜日や週明けの欠席が多い 表情が暗い 一人で過ごすことが多い 情緒不安定で落ち着きがない ↓ 【原因と思われること】 ●学業不振 ●友人関係のトラブル ●家庭環境の変化 ●教師への不信感 ↓ ★主任者会において（定期的な会）欠席が多い生徒等、気になる生徒の様子を共有する。 ・欠席日数 ・欠席理由 ・学校生活の様子 等	状況A：朝、保護者からリーバーで、欠席連絡があった場合 ①欠席の理由、様子を確認する。（全職員） （確認）担任及び養護教諭 （報告）担任→学年主任 ★学年主任と養護教諭 ダブルチェック 養護教諭→校長、教頭、教務への連絡 ②必ずその日のうちに、電話で保護者に様態の確認をする。 クラスルームで配布物の確認、明日の予定、諸連絡等を伝える。 （報告）担任→学年主任→校長、教頭、教務への連絡 ※養護教諭への連絡 状況B：8:00の時点で、保護者からリーバーの連絡がなく、登校していない場合 ①担任は職員室に連絡を入れ、リーバーの連絡有無を再度、確認する。 ↓ （報告）担任→学年主任、養護教諭への連絡→校長、教頭、教務への連絡 ②学年主任は直ぐに、学校から保護者へ電話連絡をする。 ↓ 自宅にしなければ職場などの緊急連絡先へ。 ③連絡がつかない場合は、学年主任が家庭訪問をし、安否を確認する。 ※担任は学級の指導 ↓ （報告）学年主任→校長、教頭、教務、生徒指導主事への連絡 （安否が確認できない場合） ・校長、教頭、生徒指導主事に連絡をする。 →対応策の検討 ・担任と学年主任が放課後、家庭訪問をし、欠席理由を確認する。 （直接面会） （報告）学年主任→校長、教頭、教務、生徒指導主事への連絡 ※安否が確認できた場合についても家庭訪問実施後、生徒の様子、連絡の状況等を報告する。 （保護者等から確認すること。本人の様子を確認すること。） 状況C：保護者から「子供が学校に行きたくないと言っている」との連絡があり、原因は不明 ①担任は学年主任、生徒指導主事に伝える。 →対応策の検討 ↓ ②担任は学年主任、養護教諭と連携して、その日のうちに保健室登校や別室登校を促すなどの対応をとり、相談できる環境を整える。 （報告）学年主任→校長、教頭、教務、生徒指導主事への連絡 （登校しなかった場合） ・学年主任、担任はその日のうちに家庭訪問をする。 →対応策の検討 （報告）担任→学年主任→校長、教頭、教務、生徒指導主事、養護教諭への連絡	・生徒個々の健康状態などの様子を確実に把握する。 ・情報の正確な把握と共有を進める。 （朝の会時） ・健康観察等により常に生徒一人一人の様子を観察し、変化に気付くように努める。 ・大小に関わらず変化が見られた場合は声掛けと観察をする。 ※主任が不在の場合、級外が対応する。 ・学年主任が連絡をする。 ※家にいない場合 家庭調査表または緊急連絡表から保護者以外へ連絡を取る。 ・学年主任を中心に生徒指導主事、校長、教頭、教務で対応を考える。
授業日 2 日間 連続欠席 ↓ 状況 C 等の場合、不登校対策委員会として位置づける。	①連絡がつかない場合 1 日目と同様（状況B） →対応策の検討 ②保護者等からの連絡があった場合 ※欠席理由が病気の場合でも、不登校の兆候について考える。 ※出席停止や明らかに病気や怪我が理由の場合以外は、電話連絡で家庭訪問の確認を取り、訪問を実施する。（担任と学年主任とで対応） →直接面会し、保護者・本人と話すことが大切 ③不登校の兆候が見られた場合 →対応策の検討 （報告）担任→学年主任→校長、教頭、教務、生徒指導主事、養護教諭への連絡	・学年主任を中心に生徒指導主事、校長、教頭、教務、養護教諭で対応を考える。 ・担任または学年主任が対応する。 ※必要に応じてスクールカウンセラーの協力を得る。 ・校長、教頭、教務、学年主任、生徒指導主事、養護教諭で対応を考える。 ・不登校対策委員会の対象生徒として情報共有及び対応を検討する。
授業日 3 日間以上 連続欠席	①以後、基本的には毎日家庭訪問を続け、体調や様子を把握、及び声掛け。（学校とつながっていることを感じさせたい） ※以下の生徒には教育相談、家庭訪問を実施する。その際の内容は確実に記録する。 以下の表 1 内容を参考に表 2 内容に該当する生徒は、不登校対策委員会の審議の基に、不登校調査記入対象者とする。 表 1 （不登校）年間 3 0 日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による を除いたもの （不登校相当）欠席日数+保健室等登校日数+（遅刻早退日数÷2）=年 3 0 日以上 （準不登校）欠席日数+保健室等登校日数+（遅刻早退日数÷2）=年 1 5 日以上 3 0 日未満 ↓ 表 2 ① 1 か月 7 日以上欠席があった生徒 ②累計欠席日数が 3 0 日以上の子 ③週 3 日以上保健室（等）登校が 2 週続いた生徒	・不登校対策委員会でスクールカウンセラー、外部機関等との連携もとり、登校に向けての支援計画をたてる。

